



神奈川県



令和7年度・ごあんない

小田原保健福祉事務所

所管区域 小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町**神奈川県小田原保健福祉事務所**

〒250-0042 小田原市荻窪350-1 小田原合同庁舎4階

電話 0465-32-8000(代表) フaxシミ 0465-32-8138

開所時間 8時30分～17時15分

(12時～13時は昼休みです)

休所日 土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m7k/index.html>

〈窓口のご案内〉

窓口番号	担当課	内容
①	管理課 (内線3212～3216)	各種手数料の会計、検査受付 免許証の申請（医療関係職等）
②	企画調整課 (内線3221～3223)	医療機関・施術所の手続 受動喫煙防止対策に関する相談
③	食品衛生課 (内線3282～3285)	飲食店等の手続 免許証の申請（調理師、製菓衛生師等） 食品に関する相談
④	環境衛生課 (内線3272～3274)	薬局、麻薬、毒劇物販売の手続 旅館、公衆浴場、浄化槽、理・美容所の手続 犬・猫の飼い方に関する相談
⑤	温泉課 (内線3292～3293)	温泉の相談、手続
⑥	保健予防課 (内線3242～3246)	指定難病・肝炎・被爆者・感染症の相談 こころの健康や精神疾患・認知症に関する相談
⑦	保健福祉課 (内線3232～3239)	小児慢性特定疾病の医療費の助成・母子保健の相談 栄養・食生活、歯科保健の相談
⑧	生活福祉課 (内線3252～3260)	(箱根町、真鶴町、湯河原町に在住の方) 生活保護、母子・父子、女性の生活相談 特別障害者手当等の相談

健康や認知症などの相談

項目	内 容	実 施 日 ・ 時 間		窓口(担当課)
精神保健福祉相談		専門医による相談は、原則毎月3回 13:30～16:30 (要予約) ケースワーカー、保健師による電話相談は随時。面接相談は予約してください。		⑥保健予防課
認知症相談		専門医による相談は、毎月1回 13:30～16:30 (要予約) 保健師による電話相談は随時、面接相談は予約してください。		
感染症	HIV検査・相談	HIV・梅毒即日検査とエイズに関する相談 (無料・匿名)	原則毎月 第3水曜日	9:00～11:00 (要予約)
	B型・C型肝炎ウイルス検査	39歳以下で、これまで肝炎ウイルス検査を受けたことのない方のB型・C型肝炎ウイルス検査(無料)	偶数月 第1火曜日 (4月のみ第2火曜日)	9:00～10:30 (要予約)
指定難病相談		保健師等による疾病や日常・療養生活、栄養、福祉等に関する相談		随時
禁煙相談		禁煙したい人のための相談		随時
お子さんの相談	療育歯科相談	障がいや慢性疾患等があるお子さんの歯科検診・相談、食べ方相談等	毎月2回	9:00～11:30 13:00～15:30
	子育て相談	発育・発達や長期療育に関するお子さんの相談	随時	⑦保健福祉課
栄養相談		栄養・食生活に関する情報提供 栄養表示の相談		
訪問歯科相談		在宅療養者等の口腔ケアに関する相談		
性と健康の相談		思春期から更年期等の性や健康に関する一般的な相談		
従業員の健康づくり		従業員の健康づくりに関する相談 (出前講座等)	随時	②企画調整課

生活保護などの福祉に関する相談

項目	対 象	窓口(担当課)
生活にお困りの方の生活保護の相談	箱根町、真鶴町、湯河原町に在住の方	⑧生活福祉課
母子・父子・寡婦の方の生活や福祉資金貸付などの相談		
女性相談、配偶者等からの暴力に関する相談等		
特別障害者手当・障害児福祉手当の相談		

※お問合せ・ご予約の際は、0465-32-8000（代表）にお電話の上、担当課または内線番号を電話交換にお伝えください（内線番号は表面をご覧ください）。

医療助成制度などの相談

制度の名称		対象	条件	窓口(担当課)
石綿健康被害救済制度		アスベスト（石綿）による健康被害を受けられた方及びそのご遺族	認定基準を満たした方等	②企画調整課
医療助成	指定難病医療費助成制度	厚生労働大臣が定める指定難病の治療を行う方	認定基準を満たした方等	⑥保健予防課
	結核医療費公費負担制度	結核と診断され治療を受ける方		
	肝炎治療医療費助成制度	B型ウイルス性肝炎のインターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療を行う方 C型ウイルス性肝炎のインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療を行う方		
原爆被爆者援護対策		原爆被爆者本人と被爆者のこども	認定基準を満たした方等	
医療助成	小児慢性特定疾病医療費助成制度	厚生労働大臣が定める小児慢性特定疾病的治療を受ける方	原則18歳未満 ※継続する場合のみ20歳未満まで延長できます。	⑦保健福祉課

食品衛生、生活環境、衛生検査などの相談

項目	内 容	実施日・時間	窓口(担当課)
衛生検査	水質検査（飲料水・プール水）及び便検査（病原菌など）の受付、会計 検査の予約は衛生研究所小田原分室にて行っております。 〔※〕衛生研究所小田原分室は小田原保健 福祉事務所と同じフロアにあります。	検査日は月・火曜日（午前中） 検査はすべて予約制で有料です。 〔予約時に衛生研究所小田原分室にて、容器をお渡しします。〕	①管理課
受動喫煙	受動喫煙防止対策に関する相談	随時	②企画調整課
食品衛生	食中毒、食品に関する相談	随時	③食品衛生課
生活環境	犬・猫の飼い方等に関する相談 飲料水の衛生に関する相談（小田原市を除く区域が対象） 浄化槽、衛生害虫等の相談	随時	④環境衛生課

ご協力のお願い

項目	内 容	窓口(担当課)	
献血	皆様の貴重な血液で救われる命があります。命を救う献血にご協力をお願いします。献血実施会場等についてはお問い合わせください。	②企画調整課	
骨髓ドナー登録受付	骨髓提供者の新規登録受付	偶数月第1火曜日11:00(要予約) (4月のみ第2火曜日)	⑥保健予防課

各種免許、施設などの手続

項目	内容	窓口(担当課)
免許申請手続 (抹消・返納含む。)	医師・歯科医師・薬剤師・保健師・助産師・看護師・准看護師・臨床検査技師・衛生検査技師（新規申請を除く）・理学療法士・作業療法士・視能訓練士・診療放射線技師・管理栄養士・栄養士・受胎調節実地指導員	①管理課
	調理師・製菓衛生師・ふぐ包丁師	③食品衛生課
	クリーニング師・麻薬取扱者	④環境衛生課
病院・診療所・施術所（あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう・柔道整復）等の許可申請・届出		②企画調整課
飲食店など食品営業施設の許可申請・届出		③食品衛生課
薬局、医薬品販売業、毒物劇物販売業、高度管理医療機器等販売業等の許可申請・届出		④環境衛生課
旅館、公衆浴場、特定建築物、理・美容所、クリーニング所、住宅宿泊事業等の許可申請・届出		
温泉掘削、温泉利用等の許可申請・届出		⑤温泉課

〈交通案内〉



徒歩の場合

- 小田原駅「西口」より徒歩15分

バスの場合

- 小田原駅「東口」2番乗り場より伊豆箱根バス「県立諏訪の原公園」または「久野車庫」方面行き「小田原合同庁舎前」下車すぐ
- 小田原駅「西口」2番乗り場より伊豆箱根バス「兎河原循環」または「久野車庫」方面行き「税務署前」下車 徒歩3分

※ 駐車場の台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

※ 小田原保健福祉事務所
ホームページ ⇒

